

表

村営住宅模様替(増築)承認申請書			
年 月 日			
(宛先)原村長			
入居者			
原村営住宅管理条例第27条の規定により、裏面記載の条件を承知の上、次のとおり村営住宅の模様替(増築)について承認を受けたいので申請します。			
村 営 住 宅 名		号 室	
模様替(増築)しようとする理由			
模様替(増築)の内容	用 途		使用期間 年 月 日から 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 退 去 時 まで
	構造の概要		
	工事費	完 成 予 定 日	
添 付 書 類	図面及びカタログ		

<p>申請のとおり承認します(申請について次の理由により承認できません。)</p> <p>ただし、裏面記載の条件のほか、次の条件を付けます。</p> <p>(条件)・(否認理由)</p> <p>.....</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">原村長</p>

裏

条 件

- 1 建築関係諸法規により、確認、許可等を要するものは、申請人において所定の手続を
すること。
- 2 申請書記載のとおり施工すること。
- 3 土台回りから敷地境までは必ず0.5メートル以上離し、軒先は境界から出さないこ
と。
- 4 許可を受けてから工事に着手し、3月以内に完成すること。
- 5 将来増築部分を撤去し、又は改造しようとするときは、必ずその旨申し出て原村長の
承認を受けること。
- 6 住宅を退去するときは、使用者の費用で原状回復又は撤去を必ず行うこと。
- 7 模様替又は増築に関して本村に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。
- 8 模様替又は増築の施工中及び施工後において、火災、漏電その他事故等については、
すべての責任を負うこと。

以 上